

# 第四次川越市総合計画後期基本計画

(令和3年度～令和7年度)

## —第2期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略—

政策目標、基本的方向、数値目標・重要業績評価指標(KPI)、具体的施策

令和3年3月

令和6年6月変更

川 越 市

## 目次

|   |                                                       |   |
|---|-------------------------------------------------------|---|
| 1 | はじめに .....                                            | 2 |
| 2 | 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標」と「第四次川越市総合計画後期基本計画」の対応 ... | 3 |
| 3 | 政策目標、基本的方向、数値目標・重要業績評価指標（KPI）、具体的施策 .....             | 4 |
|   | (1) 政策目標 .....                                        | 4 |
|   | (2) 基本的方向 .....                                       | 4 |
|   | (3) 数値目標・重要業績評価指標（KPI） .....                          | 4 |
|   | 基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする .....                  | 4 |
|   | 基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる .....              | 5 |
|   | 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる .....                         | 5 |
|   | 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる .....             | 6 |
| 4 | 第四次川越市総合計画後期基本計画における持続可能な開発目標（SDGs）の推進 .....          | 7 |
| 5 | 総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理 .....                            | 8 |

## 1 はじめに

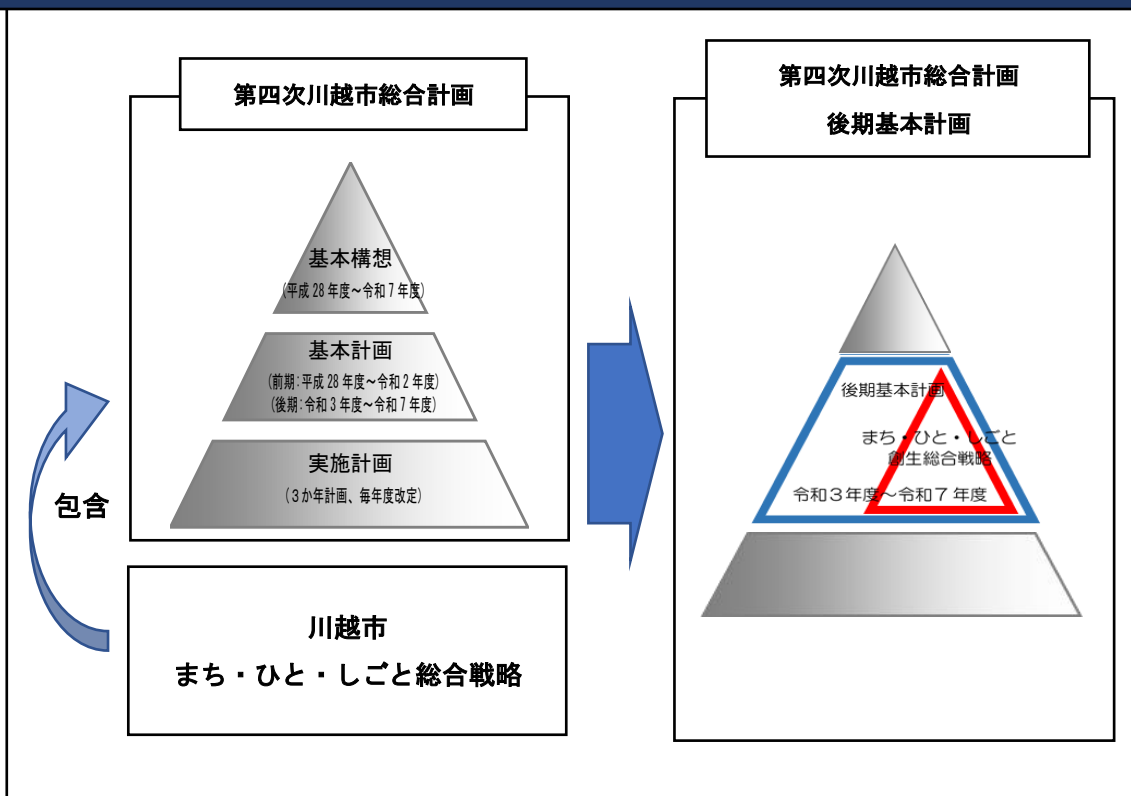
人口減少・少子高齢化という課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、令和 42 年(2060)年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 26 年(2014)12 月に、国においてそれぞれ策定されました。さらには、令和元年(2019)12 月に、第 2 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。

本市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 27(2015)年度に策定し、第 1 期として、地方創生に取り組みました。

同戦略は令和 2(2020)年度までを計画期間としているため、令和 3(2021)年度からは、「第四次川越市総合計画後期基本計画」に同戦略の考え方を継承し、地方創生の取組を包含する形で、第 2 期として進めていきます。

ここでは、国の「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標」と「第四次川越市総合計画後期基本計画」の対応及び「数値目標、K P I」を示します。

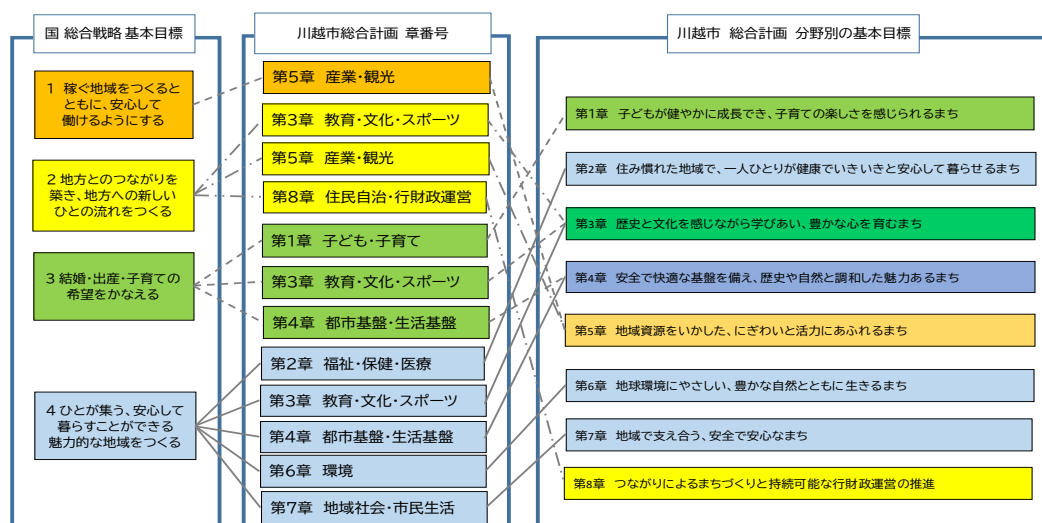
### 第 2 期川越市まち・ひと・しごと総合戦略の第四次川越市総合計画後期基本計画への包含イメージ



## 2 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標」と「第四次川越市総合計画後期基本計画」の対応

以下の表は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に対し、「第四次川越市総合計画後期基本計画」内の、どの章が対応するかを示しています。

【国総合戦略基本目標と川越市総合計画後期基本計画分野別の基本目標との対応表】



国の総合戦略基本目標と川越市総合計画後期基本計画上の章の対応は、

- 国戦略基本目標 1 : 第5章「産業・観光」
- 国戦略基本目標 2<sup>1</sup> : 第3章「教育・文化・スポーツ」  
第5章「産業・観光」  
第8章「住民自治・行財政運営」
- 国戦略基本目標 3 : 第1章「子ども・子育て」  
第3章「教育・文化・スポーツ」  
第4章「都市基盤・生活基盤」
- 国戦略基本目標 4 : { 第2章「福祉・保健・医療」  
第3章「教育・文化・スポーツ」  
第4章「都市基盤・生活基盤」  
第6章「環境」  
第7章「地域社会・市民生活」

としています。

<sup>1</sup> 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地域再生計画では、基本目標2「他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる」と読み替えて、市の基本目標としています。

### 3 政策目標、基本的方向、数値目標・重要業績評価指標（K P I）、具体的施策

#### (1) 政策目標

本市の人口は、令和 2（2020）年時点で 353,301 人ですが、令和 6（2024）年には 355,252 人で、1,951 人の微増となり、その後、令和 10（2028）年を境に人口減少局面に転じることが見込まれます。第四次川越市総合計画後期基本計画の施策を確実に行うことにより、人口 35 万人の維持を目指します。

#### (2) 基本的方向

基本的方向は、第四次川越市総合計画後期基本計画の「基本構想」における「3 施策の大綱」での「（1）分野別の方向性」のとおりです。

#### (3) 数値目標・重要業績評価指標（K P I）

数値目標及び K P I は、基本的に第 1 期を引き継ぐこととしたほか、それぞれの施策に紐づく「指標」から設定しました。

#### 基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

（第 1 期 戦略 1 川越でしごとをする）

##### (1) 数値目標

| 指標           | 実績値（R 1）    | 目標値（R 7） |
|--------------|-------------|----------|
| 市内総生産額（億円／年） | 12,523（H29） | 13,008   |

##### (2) K P I

| 指標                  | 実績値（R 1） | 目標値（R 7） |
|---------------------|----------|----------|
| ①ものづくりブランド認定の累計数（件） | 42       | 70       |
| ②農業産出額（千万円／年）       | 1,045    | 1,500    |

① 工業の振興（5-32）より

② 農業の振興（5-30）より

#### ■ 具体的施策

- ・川越産業の活性化と若者の地元就業
- ・文化創造インキュベーション施設の形成と創業支援
- ・川越産農産物の魅力を広めるブランドづくり

## 基本目標 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる<sup>2</sup>

(第1期 戦略4 川越を遊ぶ・感じる)

### (1) 数値目標

| 指標          | 実績値 (R1) <sup>3</sup> | 目標値 (R7) |
|-------------|-----------------------|----------|
| 観光客数 (万人/年) | 775.7                 | 750.0    |

### (2) K P I

| 指標                  | 実績値 (R1) <sup>4</sup> | 目標値 (R7) |
|---------------------|-----------------------|----------|
| ①観光時間半日以上の観光客割合 (%) | 66.8                  | 65.0     |

① 観光の振興(5-33)より

### ■ 具体的施策

- ・川越を訪れるきっかけづくり
- ・グリーンツーリズム拠点の整備 (蔵 in ガルテン川越)

## 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(第1期 戦略2 川越で育てる)

### (1) 数値目標

| 指標        | 実績値 (R1) | 目標値 (R7) |
|-----------|----------|----------|
| 子育て世帯の転入数 | 985      | 985      |

### (2) K P I

| 指標                              | 実績値 (R1)   | 目標値 (R7) |
|---------------------------------|------------|----------|
| ①ファミリー・サポート・センター依頼会員実利用者数 (人/年) | 268        | 350      |
| ②保育園待機児童数 (人)                   | 20         | 0        |
| ③公園・広場等の利用のしやすさ (%)             | 54.3 (H30) | 54.0     |

① 児童福祉の推進 (1-2)より

② 幼児期の教育・保育と学童保育の充実 (1-3)より

③ 公園・緑地の充実 (4-26)より

### ■ 具体的施策

- ・安心して出産・子育てができる環境をつくる (すくすく かわごえ)

<sup>2</sup> 地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) に係る地域再生計画では、基本目標2「他地域とのつながりを築き、川越への新しいひとの流れをつくる」と読み替えて、市の基本目標としています。

<sup>3,4</sup> 第四次川越市総合計画後期基本計画では新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の動向を踏まえ、令和2年度実績値 (観光客数 385.0 万人、観光時間半日以上観光客割合 69.5%) としています。

## 基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

(第1期 戦略3 川越を活かす)

### (1) 数値目標

| 指標                                               | 実績値 (R1)                    | 目標値 (R7)           |
|--------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|
| 歴史的町並み景観を形成している地域 <sup>4</sup> の歩行者・自転車通行量 (人/年) | 77,723                      | 121,000            |
| 市域における温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> /年)         | 2,140<br>(H28)              | 1,819              |
| 健康寿命 (年)                                         | 男 17.61<br>女 20.17<br>(H30) | 男 18.06<br>女 20.81 |

### (2) KPI

| 指標                              | 実績値 (R1)             | 目標値 (R7)          |
|---------------------------------|----------------------|-------------------|
| ①歴みち事業の整備率 (%)                  | 49.1                 | 54.3              |
| ②環境指標 <sup>5</sup> の目標値達成状況 (%) | 38.0<br>(H30)        | 50.0              |
| ③三大生活習慣病死亡率の比率 (%)              | 53.81<br>(H28-30 平均) | 53.0<br>(R3-5 平均) |

① 景観まちづくりの推進 (4-20) より

② 環境活動の推進 (6-34) より

③ 健康づくりの推進 (2-9) より

## ■ 具体的施策

- ・地域の価値を高め、魅力あるまちをつくる

<sup>4</sup> 川越市川越伝統的建造物群保存地区、菓子屋横丁、大正浪漫夢通り、立門前およびその周辺地域。

<sup>5</sup> 環境の状況、環境に対する市等の取組の状況を表すものさし。ここでは、「川越市環境基本計画」で設定している指標群を指す。

#### 4 第四次川越市総合計画後期基本計画における持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成 27(2015)年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げ、先進国や開発途上国を問わず全ての国の取組目標として定められており、我が国においても国全体での取組が進んでいます。

SDGs が目指す「環境・経済・社会」の 3 側面がバランスよく発展した社会は、本市が目指す「第四次川越市総合計画基本構想」の 3 つの理念が統合された将来都市像と目標を同じとするものであり、本市では、各施策の着実な推進と多様な主体との連携により、SDGs の達成に向けて取り組んでいきます。

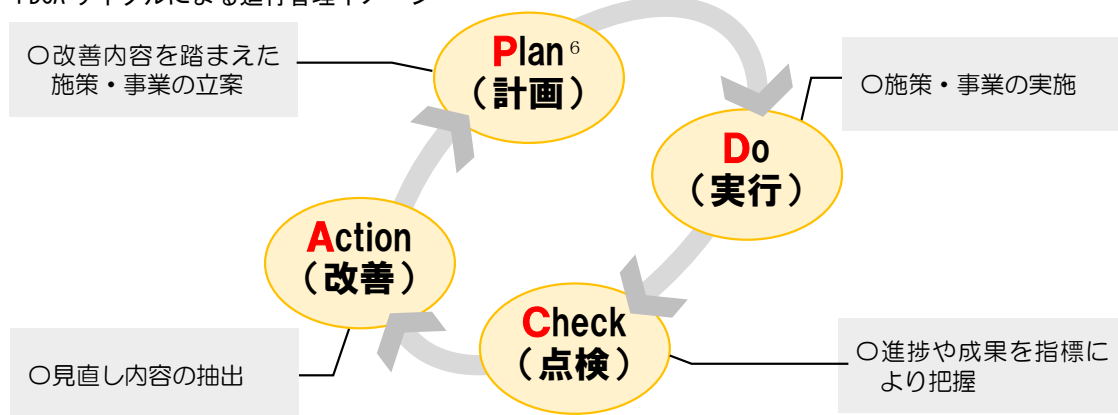


## 5 総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理

総合戦略に位置づけた取組を効果的に推進するため、重要業績評価指標（KPI）<sup>6</sup>を設定し、PDCAサイクルに基づき、適切に管理していきます。

各施策の進捗状況や具体的な取組内容等については、専門的な知識を有する者や学識経験者等の意見を聴きながら、毎年度必要な見直し等を行います。

PDCA サイクルによる進行管理イメージ



<sup>6</sup> 重要業績評価指標：目標の達成度合いを評価するための定量的な指標のこと。KPIはKey Performance Indicatorの略。

<sup>7</sup> Plan（計画）においては改善内容のほか、地域特性の分析、地域の強みや課題を踏まえて取組の検討を行います。